年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第3部会(第36回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月7日(火) 13時30分から16時15分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tit:077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員11人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案7件(継続5件、新規2件)、国民年金に係る事案6件(継続3件、新規3件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

(3)審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

また、国民年金事案について、3件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

(4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第37回) は4月14日(火)13時30分から、次々回(第38回)は4月28日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第2部会(第61回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月8日(水) 13時30分から16時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tm: 077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、物江委員、横江委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員8人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 6 件(継続 4 件、新規 2 件)、国民年金に係る事案 4 件(継続 3 件、新規 1 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、4件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第62回) は4月15日(水)13時30分から、次々回(第63回)は4月22日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第1部会(第60回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月9日(木) 13時30分から15時50分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tm:077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、後藤委員、十二里委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員10人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 3 件(継続 3 件)、国民年金に係る事案 7 件(継続 2 件、新規 5 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

(3)審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

また、国民年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

(4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第61回) は4月23日(木)13時30分から、次々回(第62回)は4月30日(木)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第3部会(第37回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月14日(火) 13時30分から17時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tat:077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員11人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 6 件(継続 2 件、新規 4 件)、国民年金に係る事案 6 件(継続 4 件、新規 2 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3)審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。また、国民年金事案について、4件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第38回) は4月28日(火)13時30分から、次々回(第39回)は5月12日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第2部会(第62回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月15日(水) 13時30分から16時40分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tm: 077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、物江委員、横江委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員8人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 3件(継続 1件、新規 2件)、国民年金に係る事案 6件(継続 4件、新規 2件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、2件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、 2件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第63回) は4月22日(水)13時30分から、次々回(第64回)は5月14日(木)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第2部会(第63回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月22日 (水) 13時30分から16時50分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tm: 077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、物江委員、横江委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員8人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 4 件(継続 1 件、新規 3 件)、国民年金に係る事案 6 件(継続 4 件、新規 2 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定した。 また、国民年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、 3件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第64回) は5月14日(木) 9時30分から、次々回(第65回)は5月20日(水)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第1部会(第61回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 13時30分から15時45分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tm:077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、後藤委員、十二里委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員11人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 6 件(継続 5 件、新規 1 件)、国民年金に係る事案10件(継続 5 件、新規 5 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

(3)審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、4件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

また、国民年金事案について、5件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。

(4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第62回) は4月30日(木)13時30分から、次々回(第63回)は5月14日(木)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第3部会(第38回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月28日 (火) 13時30分から16時25分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tit:077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員10人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 6 件(継続 3 件、新規 3 件)、国民年金に係る事案 10件(継続 7 件、新規 3 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定した。 また、国民年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、 6件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第39回) は5月12日(火)9時30分から、次々回(第40回)は5月19日(火)13時30分から開催することとなった。

年金記録確認滋賀地方第三者委員会 第1部会(第62回) 議事要旨

- 1 日 時 平成21年4月30日(木) 13時30分から15時20分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室 (大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tm:077-523-2266)
- 3 出席者

(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、後藤委員、十二里委員 (事務室) 鹿子事務室長ほか事務室員9人

4 議 題

- (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- (2) 申立案件の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- (2) 厚生年金に係る事案 3 件(継続 1 件、新規 2 件)、国民年金に係る事案 9 件(継続 5 件、新規 4 件)の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な 届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等に ついて議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- (3)審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。 また、国民年金事案について、5件の年金記録の訂正を不要とするよう決定した。
- (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第63回) は5月14日(木)13時30分から、次々回(第64回)は5月21日(木)13時30分から開催することとなった。